第58回
定時株主総会
招 集 ご 通 知

平成28年10月1日～平成29年9月30日

日 時

平成29年12月20日（水曜日）午前10時

場 所

長野県駒ヶ根市北町22番1号
当社本社6階会議室

（後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第58回定時株主総会招集ご通知 … 1

事業報告…… 2
連結計算書類……14
計算書類……23
監査報告書……31
株主総会参考書類……34
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

株式会社ヤマウラ

証券コード：1780

証券コード　1780
平成29年12月５日

株主各位

長野県駒ヶ根市北町22番１号
株式会社ヤマウラ
代表取締役社長　山　浦　速　夫

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月19日（火曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年12月20日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　長野県駒ヶ根市北町22番１号
当社本社６階会議室
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
1　第58期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第58期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使
　株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://yamaura.on.arena.ne.jp/html/irnews.html) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益、設備投資、雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調を続けており、日経平均株価も堅調な推移を見せております。

海外においても、欧州経済、米国経済ともに雇用も改善して堅調な景気回復が維持されております。しかしながら、アジア、欧州　中東を始め各地域に紛争のリスクを内包し保護貿易主義の台頭、資源価格の変動　新興国経済の減速等、国内経済に大きな影響を及ぼす懸念材料も散見されます。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、企業での設備投資意欲に増加傾向は見られ、首都圏など都市部においては、再開発事業、補正予算関連の公共事業等当面活発な動きが期待できるものの、当地域においては、総じて景気上昇を実感できる状況にはありません。民間設備投資においては、一部で設備投資に積極的な姿勢も見られますが、時期を見極める慎重な姿勢が大勢を占めております。

受注価格競争も依然として激しい状況で推移しており、合わせて建設業界における人手不足の問題も受注環境が厳しさを増す要因となっております。

かかる状況下で、当社グループは、従来から地域密着型の経営を基本に、提案型営業を積極的に展開し、医療介護、流通・食品関連、商業施設等の受注に向けて用地取得、計画段階から、お客様の事業性の確立、コストパフォーマンスの最大化を第一に、BIM、VRの技術等も駆使して提案を行う受注活動を行ってまいりました。

また、建設事業部門とエンジニアリング事業部門との連携による総合力での受注活動にも注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は受注高（開発事業等を含む）220億54百万円（前年対比91.0%)、売上高222億42百万円（前年対比108.5%)、営業利益16億34百万円（前年対比148.8%)、経常利益17億35百万円（前年対比118.6%）となりました。当連結会計年度に長野県建設業年金基金の解散手続きが完了したことに伴い引当金の戻入益が計上されたこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億28百万円（前年対比152.9%）となりました。

【事業の種類別セグメント】

(建設事業)

建設事業につきましては、受注高173億26百万円（前年対比93.2%)、売上高173億30百万円（前年対比117.7%)、営業利益15億30百万円となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、ダム関連工事、合成床版、大型精密製缶工事、水力発電設備工事等により、受注高18億41百万円（前年対比98.8%)、売上高20億25百万円（前年対比102.2%)、営業利益2億33百万円となりました。

(開発事業等)

開発事業等につきましては、首都圏等でのマンション分譲事業等により、売上高29億16百万円（前年対比76.6%)、営業利益2億49百万円となりました。

(2) セグメント別営業の状況

当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度売上高
建築部門	15,454
土木部門	1,876
エンジニアリング事業	2,025
開発事業等	2,916
調整額	△30
合計	22,242

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、マシニングセンター等機械装置に1億50百万円、車両運搬具に1億32百万円等、総額3億33百万円であります。

これら設備投資に要した資金は、手持資金を充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行等の資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

我が国の建設市場は、首都圏等一部地域を除き、総体的に縮小傾向にある状況は変わっておりません。当社が事業基盤とする地域においては、半導体関連の設備投資を中心に若干の増加傾向が見られる他、中央リニア新幹線、三遠南信自動車道等大型のプロジェクトも進行しており、これらのもたらす効果に対する期待感もありますが、当面建設業界の受注環境、収益環境が大きく改善される状況にはありません。経済情勢の動向如何によっては業者間の受注競争が激しくなることも懸念されます。

当社グループは、どのような状況下でも、各ステークホルダーに対する責任を果たすべく、以下の方針を進め企業価値の向上に努めてまいります。

・高効率・高収益の経営を実現し、内部留保の充実に努め一層の財務体質の強化と安定的な株主還元維持に努めてまいります。
・「品質第一」「顧客第一」の考えの下、従来から培った技術力に、BIM・CIM・VRを始めとするICT技術を駆使して技術提案力・商品企画提案力の強化を図り、情報化施工を進めてまいります。
・社内教育、資格取得の体制を強化して、協力業者を含めて技能技術の継承、技術力、人間力、コスト競争力の向上に努めてまいります。
・内部統制システムの継続的な整備・運用を通じ、コンプライアンスの徹底・リスク管理の強化を図り、グループ全体のガバナンス機能を高めてまいります。
・公正な人事処遇とホワイト500認定継続等働く環境の整備を一層進め、社員満足度の向上を図ってまいります。

株主の皆様には、一層のご支援　ご協力をお願い申し上げます。

(10) 財産および損益の状況

区分(単位) ＼ 期別	第 55 期 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	第 56 期 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	第 57 期 自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日	第 58 期 自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
受注高(百万円)	20,044	20,390	24,226	22,054
売上高(百万円)	20,672	19,940	20,491	22,242
経常利益(百万円)	1,076	1,372	1,463	1,735
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	592	663	868	1,328
1株当たり当期純利益(円)	30.32	33.24	45.31	70.20
総資産(百万円)	17,776	18,948	19,565	20,401
純資産(百万円)	10,208	11,053	11,196	12,775

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(11) 重要な親会社および子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ヤマウラ企画開発㈱	200百万円	100%	不動産の売買・賃貸借

当社の連結子会社は、ヤマウラ企画開発㈱1社であります。

(12) 主要な事業内容

当社は、建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣許可〔(般特－27) 第9358号〕を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行う他、環境関連装置、情報通信設備、プラント設備、大型産業機械、橋梁等大型鋼構造物等の設計製作に関する事業を行っております。併せて不動産の売買、賃貸ならびに宅地開発、分譲マンション事業を当社と子会社であるヤマウラ企画開発㈱が行っております。

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
341名	3名	42.4才	12.9年

(注) 1. 上記従業員数には、嘱託、準社員、およびパートタイマーを含んでおります。
2. 平均年令、平均勤続年数は、小数点以下第２位を四捨五入して算出しております。

(14) 主要な事業所

① 本社・建築・土木部門　　長野県駒ヶ根市北町22番１号
② エンジニアリング事業部　　長野県駒ヶ根市東町19番16号
③ 支店・営業所

名称	所在地
長野支店	長野県長野市青木島町青木島乙269－４
佐久支店	長野県佐久市長土呂南上中原764－３
松本支店	長野県松本市島立867番１
諏訪支店	長野県茅野市ちの字丁田2799番地１
辰野支店	長野県上伊那郡辰野町大字伊那富7475番地３
伊那支店	長野県伊那市中央417番地１
飯田支店	長野県飯田市育良町一丁目10番３
東京支店	東京都中央区日本橋三丁目８番２号

④ ヤマウラ企画開発㈱　　東京都中央区日本橋三丁目８番２号

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行済株式の総数　21,103,514株

② 株主数　23,885名

③ 大株主

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
㈱信州エンタープライズ	4,622	24.4
ヤマウラ従業員持株会	2,025	10.7
㈱八十二銀行	668	3.5
山浦玲子	635	3.3
山浦千恵子	500	2.6
アルプス中央信用金庫	444	2.3
㈱長野銀行	429	2.2
綿半ホールディングス㈱	359	1.8
山浦速夫	358	1.8
山浦康民	295	1.5

(注) 1. 当社は、自己株式2,176,154株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

④ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

会社における地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	ヤマウラ企画開発㈱代表取締役社長	山浦速夫
代表取締役会長		山浦恭民
代表取締役副社長		山浦正貴
取締役副社長	建設事業部長兼FC本部長	保科茂雄
専務取締役	管理本部長	中島光孝
常務取締役	営業本部長	藤木公明
取締役	首都圏事業部長兼東京支店長	川田昌伸
取締役	技術本部長	小林寛勝
取締役	エンジニアリング事業部長	山下良一
取締役	営業本部副本部長兼佐久支店長	赤羽一成
社外取締役(監査等委員)	税理士法人りんどう会計代表社員	村上資昌
社外取締役(監査等委員)	税理士	小池勇
社外取締役(監査等委員)	税理士	中坪敬治

(注) 1. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置し、重要会議に出席し情報の収集をする他、内部監査部門、執行役から定期的にヒアリングを行い監査の実効性を確保していることから常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 代表取締役会長山浦恭民氏の戸籍上の表記は、康民であります。
3. 当社は、平成28年12月16日開催の第57回定時株主総会に於いて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、取締役村上資昌氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。また、新たに小池勇氏、中坪敬治氏が監査等委員である取締役に選任され、夫々就任いたしました。
4. 平成28年12月16日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役関一重氏、監査役加藤正光氏、大和達之氏は退任いたしました。
5. 社外取締役村上資昌氏は独立役員に指定しております。
6. 監査等委員村上資昌氏、小池勇氏、中坪敬治氏は、税理士の資格を有しており会計、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く)	11名	113,606千円		
取締役(監査等委員)	3名	7,199千円	(うち社外	3名 7,199千円)
監査役	3名	2,774千円	(うち社外	2名 1,424千円)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	村上資昌	当事業年度に開催された取締役会７回の全てに、また監査等委員である取締役就任後、当事業年度に開催された監査等委員会７回の全てに出席し、税務、会計、および企業監査における豊富な経験・見識を基に適宜適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小池勇	監査等委員である取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会６回の全てに、また監査等委員である取締役就任後、当事業年度に開催された監査等委員会７回の全てに出席し、税務、会計における豊富な経験・見識を基に適宜適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中坪敬治	監査等委員である取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会６回の全てに、また監査等委員である取締役就任後、当事業年度に開催された監査等委員会７回の全てに出席し、税務、会計における豊富な経験・見識を基に適宜適切な発言を行っております。

イ　責任限定契約の概要

当社は、社外取締役村上資昌氏、小池勇氏並びに中坪敬治氏との間で責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ウ　当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

①　名称

誠栄監査法人

②　報酬等の額

a.　公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額　20,000千円

b.　公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額　600千円

合計　20,600千円

（注）a.の報酬等の額については、会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分していないため、その合計額を記載しております。

③　当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

20,600千円

④　監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、誠栄監査法人の報酬について会計監査人としての業務内容、監査体制を考慮した結果、上記金額は相当であると判断しこれに同意いたしました。

⑤　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。
上記の他、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案を決定します。

3.　会社の体制および方針

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として次のとおり決議しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役社長が繰り返し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを役職員に伝え、徹底する。
・管理本部総務・人事チームをコンプライアンス統括部門として、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、及び問題点の把握に努める。
各事業部長をコンプライアンス責任者として、各事業部に固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
・コンプライアンス責任者、取締役及び監査等委員は、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに管理本部総務・人事チームに報告する。報告を受けた管理本部総務・人事チームは、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議し、実施させる。
・管理本部総務・人事チームと監査等委員は、日ごろから連携して全社のコンプライアンス体制及び、コンプライアンス上の問題点の有無の調査に努める。
・管理本部総務・人事チームと監査等委員会は定期的に会合を持ち情報交換に努める。また、必要に応じて監査法人の出席を求め、意見の聴取を行う。
・職員の法令・定款違反行為については、管理本部総務・人事チームから賞罰委員会に処分を求め、役員の法令・定款違反については、監査等委員会が、取締役会に対して具体的な処分を答申する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備

・取締役の職務執行に係る情報は、文章管理規程に従い、適切かつ確実に保存する。
・取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

損失の危機の管理に関する規定その他の体制
・コンプライアンス、訴訟、環境、災害、品質、情報セキュリティーに係るリスクについては、それぞれの担当部署（ISO14001・ISO9001・OHSAS18001を統合したPAS99の事務局・災害対策委員会を含む）において、規則ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者、責任部署を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・社内の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、経営執行会議において担当役員、執行役員ごとの目標管理のレビュー･プレビューを実施する。

株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
・子会社の内部管理体制に責任を負う取締役を取締役管理本部長とし、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、当社の内部監査室が定期監査を行い取締役会に報告する。
・子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については、事前協議を行う。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持する。
・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し人事異動、評価等についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得る。

取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制
・取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社の企業集団に重大な損害を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況の内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行う。
・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告、情報提供を行う。

監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
・監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は、償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理に係る方針に関する事項
・監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用、又は債務が当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査等委員は必要に応じて重要な会議に出席して、意見を述べることができる。
・監査等委員会は職務の遂行上必要と判断したときは、取締役、使用人、及び会計監査人に対して報告を求めることができる。

財務報告の適正性を確保するための体制
・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
・当社は、反社会的勢力･団体に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不法･不当要求行為に対しては、断固これを拒否することを基本方針としている。
・この基本方針に基づき、本社管理本部総務チームを対応統括部署として、不当要求防止責任者を選任し、必要に応じて所轄警察署や暴力追放運動推進センター等関連諸団体、弁護士等と連携して対応しており、社員に対しては、対策マニュアルを配布し、研修を行っている。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、夫々の基本方針に基づいて具体的な取組を行うとともに、その運用状況について重要な不備がないか常時モニタリングを行っております。

また、役員および執行役員各部門長が出席し、毎週開催される執行役員会議において、内部統制システムの重要性、コンプライアンスに対する意識付けを行っております。

（3）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,524,202**	**流動負債**	**6,960,504**
現金預金	1,073,291	支払手形・工事未払金等	3,146,611
受取手形・完成工事未収入金等	3,466,321	未払法人税等	423,310
販売用不動産	3,148,850	未成工事受入金	1,625,661
未成工事支出金	1,142,061	賞与引当金	200,000
開発事業等支出金	2,876,994	完成工事補償引当金	87,600
未収入金	2,225,805	工事損失引当金	57,158
未収消費税	7,874	株主優待引当金	85,646
繰延税金資産	537,458	繰延税金負債	472
その他流動資産	48,804	その他流動負債	1,334,043
貸倒引当金	△3,261	**固定負債**	**665,692**
固定資産	**5,877,141**	長期未払金	125,855
有形固定資産	**3,822,800**	長期繰延税金負債	295,537
建物・構築物	1,876,352	資産除去債務	129,357
機械・運搬具・工具器具・備品	687,896	リース債務	1,515
土地	1,240,599	退職給付に係る負債	16,400
リース資産	1,167	その他固定負債	97,026
建設仮勘定	16,784	**負債合計**	**7,626,197**
無形固定資産	**161,158**	**純資産の部**	
その他無形固定資産	161,158	**株主資本**	**12,049,222**
投資その他の資産	**1,893,181**	資本金	2,888,492
投資有価証券	1,548,613	資本剰余金	1,995,602
長期貸付金	4,677	利益剰余金	7,996,105
破産・更生債権	11,144	自己株式	△830,978
敷金保証金	131,999	**その他の包括利益累計額**	**725,923**
その他の投資等	226,669	その他有価証券評価差額金	698,056
貸倒引当金	△29,923	退職給付に係る調整累計額	27,867
		純資産合計	**12,775,145**
資産合計	**20,401,343**	**負債・純資産合計**	**20,401,343**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自　平成28年10月1日　至　平成29年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	19,356,183	
開発事業等売上高	2,886,649	22,242,832
売上原価		
完成工事原価	15,742,123	
開発事業等売上原価	2,324,333	18,066,457
売上総利益		
完成工事総利益	3,614,059	
開発事業等総利益	562,315	4,176,374
販売費及び一般管理費		**2,541,557**
営業利益		**1,634,817**
営業外収益		
受取利息配当金	101,731	
受取手数料	9,347	
その他営業外収益	7,454	118,533
営業外費用		
支払利息	18,347	
その他営業外費用	0	18,347
経常利益		**1,735,003**
特別利益		
厚生年金基金解散損失戻入額	256,489	
固定資産売却益	253	
投資有価証券売却益	19	256,762
特別損失		
固定資産除却損	4,721	
投資有価証券売却損	0	4,721
税金等調整前当期純利益		**1,987,044**
法人税、住民税及び事業税	588,607	
法人税等調整額	70,136	658,744
当期純利益		**1,328,299**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,328,299**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年10月１日残高	2,888,492	1,995,602	6,762,443	△847,539	10,798,998	418,066	△20,667	397,398	11,196,396
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△47,318		△47,318				△47,318
剰余金の配当(中間配当)			△47,318		△47,318				△47,318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,328,299		1,328,299				1,328,299
自己株式の取得				△79	△79				△79
自己株式の処分				16,640	16,640				16,640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						279,990	48,534	328,525	328,525
連結会計年度中の変動額合計	―	―	1,233,663	16,561	1,250,224	279,990	48,534	328,525	1,578,749
平成29年９月30日残高	2,888,492	1,995,602	7,996,105	△830,978	12,049,222	698,056	27,867	725,923	12,775,145

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　ヤマウラ企画開発㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Ⅱ．重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

開発事業等支出金……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

材料貯蔵品……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

その他のたな卸資産……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし平成10年４月１日以後取得の建物（建物附属設備は除く）及び平成28年４月１日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……一括償却資産については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
受取債権および貸付債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については実績繰入率等により、貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
(3) 完成工事補償引当金
完成工事にかかわる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。
(4) 工事損失引当金
受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
(5) 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
5. 退職給付に係る会計処理の方法
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
6. 完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
7. 消費税等に相当する額の会計処理方法
消費税等に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。
ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
   「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)
   当社は、平成25年４月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。
   本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、平成25年５月以降年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。
   なお、当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し信託が終了しますが、当連結会計年度に当社持株会への売却により当社株式がなくなったため信託が終了いたしました。
   当社株式の取得および処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用した会計処理を継続して採用しておりました。また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、一株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めておりました。
   当連結会計年度に信託が終了したため、当連結会計年度の末日に信託に残存する当社株式はありません。
3. 制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は、85,646千円となっており、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ85,646千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　3,518,324千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額
   国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。
   建物・構築物　　56,200千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　　21,103,514株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	47,318	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月19日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	47,318	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月17日

(注) 平成28年12月16日開催の定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年9月30日現在で、「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式) 51,600株に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	47,318	利益剰余金	2.5	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に首都圏での不動産開発事業を行うための事業計画に照らして、必要資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また一部の取引先企業等に対して長期貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日でありますが、流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係る信用リスク管理体制

① 信用リスクの管理

受取手形・完成工事未収入金等、未収入金、短期貸付金および長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
資産の部			
(1) 現金預金	1,073,291	1,073,291	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,466,321	3,466,321	—
(3) 未収入金	2,225,805	2,225,805	—
(4) 投資有価証券	1,534,032	1,534,032	—
(5) 破産・更生債権	11,144		
△貸倒引当金	△　11,144		
	—	—	—
負債の部			
支払手形・工事未払金等	3,146,611	3,146,611	—

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産の部

(1) 現金預金　(2) 受取手形・完成工事未収入金等　(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 破産・更生債権

破産・更生債権については、担保による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定し、全額を貸倒引当金として計上しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債の部

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）

非上場株式（連結貸借対照表計上額14,581千円）は市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産に関する事項

当社および連結子会社は、長野県内およびその他の地域に賃貸物件（土地を含む）を有しております。平成29年９月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、122百万円（賃貸収益は、開発事業等売上高に、主な賃貸費用は、開発事業等売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
531,489	△9,008	522,480	543,135

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士の評価を基に、固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額　674円96銭
2. １株当たり当期純利益　70円20銭

(注) 当連結会計年度の「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託（以下「従持信託」と言います。）が所有する当社株式を含めております。これは、当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

貸　借　対　照　表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,015,502**	**流動負債**	**6,453,737**
現金預金	1,015,613	工事未払金	2,788,632
受取手形	165,074	未払金	862,623
完成工事未収入金	3,115,715	未払法人税等	364,951
販売用不動産	230,350	未払消費税	66,075
未成工事支出金	1,142,061	未払費用	109,626
材料貯蔵品	25,285	未成工事受入金	1,625,661
繰延税金資産	441,570	賞与引当金	200,000
短期貸付金	6,730,000	完成工事補償引当金	87,600
その他の流動資産	153,093	工事損失引当金	57,158
貸倒引当金	△3,261	株主優待引当金	85,646
固定資産	**6,312,390**	その他の流動負債	205,761
有形固定資産	**3,260,726**	**固定負債**	**699,509**
建物	1,411,360	長期未払金	125,855
構築物	25,388	資産除去債務	129,357
機械装置	500,361	退職給付引当金	56,318
車輌運搬具	125,047	長期繰延税金負債	290,760
工具器具備品	61,781	その他の固定負債	97,217
建設仮勘定	16,784	**負債合計**	**7,153,246**
土地	1,118,834	**純資産の部**	
その他の有形固定資産	1,167	**株主資本**	**11,476,590**
無形固定資産	**160,479**	資本金	2,888,492
借地権	28,523	資本剰余金	1,995,602
温泉施設利用権	2,860	資本準備金	1,995,602
ソフトウェア	39,053	利益剰余金	7,423,474
ソフトウェア仮勘定	63,279	利益準備金	169,832
その他の無形固定資産	26,763	その他利益剰余金	7,253,642
投資その他の資産	**2,891,185**	特別償却準備金	56,428
投資有価証券	1,548,613	固定資産圧縮積立金	51,012
関係会社株式	200,000	別途積立金	3,460,000
長期貸付金	804,677	繰越利益剰余金	3,686,201
長期前払費用	1,994	自己株式	△830,978
敷金及び保証金	131,213	**評価・換算差額等**	**698,056**
破産・更生債権	11,144	その他有価証券評価差額金	698,056
その他の投資等	223,465	**純資産合計**	**12,174,647**
貸倒引当金	△29,923		
資産合計	**19,327,893**	**負債・純資産合計**	**19,327,893**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	19,356,183	
開発事業等売上高	274,845	19,631,028
売上原価		
完成工事原価	15,757,030	
開発事業等売上原価	201,946	15,958,976
売上総利益		
完成工事総利益	3,599,153	
開発事業等総利益	72,898	3,672,052
販売費及び一般管理費		**2,263,841**
営業利益		**1,408,210**
営業外収益		
受取利息配当金	197,861	
受取手数料	20,458	
その他営業外収益	6,484	224,804
営業外費用		
その他営業外費用	0	0
経常利益		**1,633,014**
特別利益		
厚生年金基金解散損失戻入額	256,489	
固定資産売却益	253	
投資有価証券売却益	19	256,762
特別損失		
固定資産除却損	4,721	
投資有価証券売却損	0	4,721
税引前当期純利益		**1,885,055**
法人税、住民税及び事業税		515,069
法人税等調整額		83,401
当期純利益		**1,286,583**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年10月１日残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602	169,832	70,692	54,081	3,460,000	2,476,920	6,231,527
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△14,264			14,264	―
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,069		3,069	―
剰余金の配当								△47,318	△47,318
剰余金の配当(中間配当)								△47,318	△47,318
当期純利益								1,286,583	1,286,583
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	△14,264	△3,069	―	1,209,280	1,191,947
平成29年９月30日残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602	169,832	56,428	51,012	3,460,000	3,686,201	7,423,474

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年10月１日残高	△847,539	10,268,082	418,066	418,066	10,686,148
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					―
固定資産圧縮積立金の取崩					―
剰余金の配当		△47,318			△47,318
剰余金の配当(中間配当)		△47,318			△47,318
当期純利益		1,286,583			1,286,583
自己株式の取得	△79	△79			△79
自己株式の処分	16,640	16,640			16,640
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			279,990	279,990	279,990
事業年度中の変動額合計	16,561	1,208,508	279,990	279,990	1,488,498
平成29年９月30日残高	△830,978	11,476,590	698,056	698,056	12,174,647

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

開発事業等支出金……個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

材料貯蔵品……移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法
ただし平成10年４月１日以後取得の建物（建物附属設備は除く）及び平成28年４月１日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法
なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……一括償却資産については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取債権及び貸付債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については実績繰入率等により、貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかわる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等に相当する額の会計処理方法

消費税等に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

（追加情報）

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
   「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）
   当社は、平成25年４月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。
   本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、平成25年5月以降７年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。
   なお、当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し信託が終了しますが、当事業年度に当社持株会への売却により当社株式がなくなったため信託が終了いたしました。
   当社株式の取得および処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用した会計処理を継続して採用しておりました。また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しており、一株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めておりました。
   当事業年度に信託が終了したため、当事業年度の末日に信託に残存する当社株式はありません。
3. 制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は、85,646千円となっており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ85,646千円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

（1）有形固定資産の減価償却累計額　3,395,915千円

（2）関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	6,735,960千円
長期金銭債権	800,000千円

（3）国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次の通りであります。

建物・構築物	56,200千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	
開発事業等売上高	30,163千円
営業外取引	
受取利息	74,431千円
受取配当金	100,000千円
受取手数料	11,111千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数　2,176,154株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生別内訳

繰延税金資産	
退職給付費用	17,008千円
長期未払金	38,008千円
販売用不動産評価損	73,172千円
貸倒引当金	8,339千円
厚生年金基金	178,334千円
賞与引当金	60,400千円
完成工事補償引当金	26,455千円
工事損失引当金	17,261千円
未払事業税	25,910千円
資産除去債務	39,066千円
減損損失	25,111千円
その他	83,684千円
繰延税金資産小計	592,752千円
評価性引当金	△76,762千円
繰延税金資産合計	515,990千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△301,881千円
固定資産圧縮積立金	△22,071千円
資産除去債務に対応する除去費用	△16,812千円
特別償却準備金	△24,415千円
繰延税金負債合計	△365,180千円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヤマウラ企画開発㈱	東京都中央区	200,000	不動産の売買・賃貸借	所有直接100%	資金援助	資金の貸付	1,269,300	短期貸付金	6,730,000
									長期貸付金	800,000
							受取利息	74,431	未収入金	5,960

(注) ヤマウラ企画開発㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)
1. 1株当たり純資産額 643円23銭
2. 1株当たり当期純利益 68円00銭

(注) 当事業年度の「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託(以下「従持信託」と言います。)が所有する当社株式を含めております。これは、当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社　ヤ　マ　ウ　ラ

取締役会　御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古　川　利　成　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　景　山　龍　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤマウラの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社　ヤ　マ　ウ　ラ

取締役会　御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古　川　利　成　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　景　山　龍　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤマウラの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月28日

株式会社ヤマウラ　監査等委員会

社外取締役　監査等委員　　村　上　資　昌　　㊞

社外取締役　監査等委員　　小　池　　勇　　㊞

社外取締役　監査等委員　　中　坪　敬　治　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、また内部留保にも意を用いまして下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき２円50銭　　総額　47,318,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年12月21日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業年度は、毎年10月１日から翌年９月30日までの１年間とすると定めておりますが、他社との比較・分析可能な決算情報等を提供し投資家をはじめとするステークホルダーに資するとともに、より効率的な事業運営の推進を図るため、当社の事業年度を毎年４月１日から翌年３月31日までに変更したいと存じます。

これに伴い、現行定款第12条（招集時期）、第13条（基準日）、第39条（事業年度）、第40条（期末配当金）、および第41条（中間配当金）に所要の変更を行なうものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第59期事業年度は、平成29年10月１日から翌３月31日までの６ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第11条　（条文省略）	第１条～第11条　（現行どおり）
（招集時期） 第12条　当社の株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。	（招集時期） 第12条　当社の株主総会は、毎年６月に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。
（基準日） 第13条　当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年９月30日とする。	（基準日） 第13条　当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年３月31日とする。
第14条～第38条　（条文省略）	第14条～第38条　（現行どおり）
（事業年度） 第39条　当社の事業年度は、毎年10月１日から翌年９月30日までの１年とする。	（事業年度） 第39条　当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
（期末配当金） 第40条　当社は、株主総会の決議により、毎年9月30日を基準日として、株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当をすることができる。	（期末配当金） 第40条　当社は、株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として、株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当をすることができる。
（中間配当金） 第41条　当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として株主又は、登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる。	（中間配当金） 第41条　当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として株主又は、登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる。
第42条　（条文省略）	第42条　（現行どおり）
（新設）	附則 第１条　第39条（事業年度）の規定に関わらず、第59期事業年度は、平成29年10月１日から平成30年３月31日までの６か月間とする。 第２条　前条及び本条は、第59期事業年度の終了をもって、これを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	やまうらはやお 山浦速夫 (昭和16年５月23日生)	昭和41年４月　当社入社 48年４月　当社建設部長 56年12月　当社取締役建設部長 61年５月　当社取締役建設事業部長 平成元年10月　当社専務取締役建設事業部長 ３年10月　当社専務取締役統括専務兼建設事業部長 ５年４月　当社専務取締役統括専務兼建築本部長 10年４月　当社専務取締役統括専務兼建設事業本部長 14年12月　当社代表取締役副社長 16年12月　当社代表取締役社長 16年12月　ヤマウラ企画開発㈱代表取締役社長（現任） 18年12月　当社最高顧問会長 19年12月　当社代表取締役会長兼社長 21年12月　当社代表取締役社長（現任）	359,024株
2	やまうらやすたみ 山浦恭民 (昭和18年３月26日生)	昭和42年３月　当社入社 58年10月　当社工場長 61年５月　当社エンジニアリング事業部長 61年11月　当社取締役エンジニアリング事業部長 平成元年10月　当社常務取締役エンジニアリング事業部長 14年12月　当社専務取締役 16年12月　当社専務取締役環境開発室長 18年10月　当社取締役エンジニアリング統括事業部長兼環境開発室長 18年12月　当社取締役副社長エンジニアリング統括事業部長兼環境開発室長 21年12月　当社取締役副社長エンジニアリング統括事業部長 23年12月　当社取締役会長 25年12月　当社代表取締役会長（現任）	358,996株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社の株式数
3	やまうらまさき 山浦正貴 (昭和46年5月28日生)	平成12年11月 当社入社 17年5月 当社佐久支店長 23年7月 当社駒ヶ根支店長 23年12月 当社取締役駒ヶ根支店長 25年12月 当社常務取締役管理本部副本部長 26年12月 当社取締役副社長 28年4月 当社代表取締役副社長（現任）	99,000株
4	ほしなしげお 保科茂雄 (昭和31年9月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成元年4月 当社伊那支店長 10年2月 当社建築営業部長 10年12月 当社取締役建築営業部長 14年12月 当社常務取締役営業本部長 16年12月 当社専務取締役営業本部長 18年10月 当社取締役建設事業本部長兼営業本部長 18年12月 当社専務執行役員建設事業本部長 19年12月 当社専務取締役建設事業本部長兼営業本部長 23年12月 当社取締役副社長建設事業部長兼FC本部長（現任）	15,000株
5	なかじまみつたか 中島光孝 (昭和30年1月2日生)	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長 10年12月 当社取締役総務部長 14年12月 当社取締役管理部長 16年12月 当社常務取締役管理部長 18年10月 当社取締役管理本部長 18年12月 当社専務取締役管理本部長 19年12月 当社常務取締役管理本部長 23年12月 当社専務取締役管理本部長（現任）	5,000株
6	ふじききみあき 藤木公明 (昭和33年8月22日生)	昭和52年3月 当社入社 平成7年4月 当社松本支店長 14年12月 当社常務執行役員長野支店長 21年12月 当社取締役営業本部副本部長兼長野支店長 23年12月 当社常務取締役営業本部長（現任）	5,800株
7	かわだまさのぶ 川田昌伸 (昭和30年3月22日生)	平成13年4月 当社入社 16年10月 当社首都圏事業部長 18年12月 当社常務執行役員兼首都圏事業部長 19年12月 当社取締役首都圏事業部長兼東京支店長（現任）	3,361株
8	こばやしひろかつ 小林寛勝 (昭和32年2月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年10月 当社執行役員技術本部長 21年12月 当社取締役技術本部長（現任）	18,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社の株式数
9	やましたりょういち 山下良一 (昭和31年5月10日生)	昭和54年 3 月　当社入社 平成13年10月　当社エンジニアリング事業部部長 14年12月　当社執行役員兼エンジニアリング事業部長 19年12月　当社取締役エンジニアリング事業部長（現任）	10,400株
10	あかはねかずなり 赤羽一成 (昭和32年1月17日生)	平成15年 8 月　当社入社 23年12月　当社執行役員営業本部副本部長兼佐久支店長 26年12月　当社取締役営業本部副本部長兼佐久支店長(現任)	17,435株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 山浦恭民氏の戸籍上の表記は康民であります。

以　上

〔メ　モ　欄〕

株主総会会場ご案内図

会　場　長野県駒ヶ根市北町22番１号
　　当社本社　　６階会議室

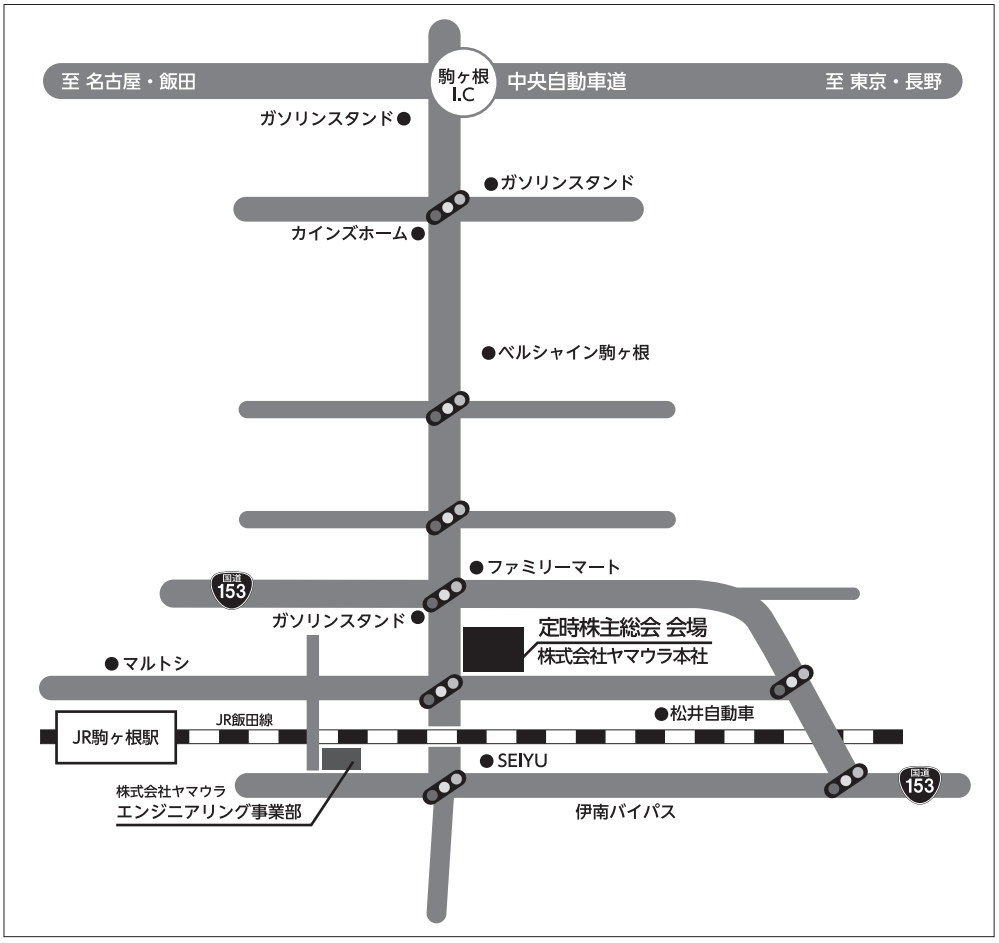

交通のご案内　JR飯田線 駒ヶ根駅 下車　徒歩約７分
　　中央自動車道 駒ヶ根インターから車で約６分